

告 示

埼玉県告示第七百三号

身体障害者福祉法施行令（昭和二十五年政令第七十八号）第三条第二項の規定により指定の辞退があつたので、身体障害者福祉法施行細則（平成五年埼玉県規則第三十九号）第一条の規定により告示する。

令和四年七月一日

埼玉県知事 大野 元 裕

山根 庸弘	渡辺 武士	神崎 博	尾碕 俊造	木場 藤太	世沢 崇維	医師の氏名
平衡機能障害、音声・言語機能障害、肢体不自由	音声・言語機能障害、肢体不自由	ぼうこう又は直腸機能障害	心臓機能障害、ぼうこう又は直腸機能障害	じん臓機能障害	肢体不自由	指定障害区分
病院 医療法人財団明理会春日部中央総合病院	病院 埼玉みさと総合リハビリテーション	医療法人新井病院	医療法人桂水会岡病院	院 医療法人社団鴻愛会こうのす共生病院	世沢整形外科	医療機関の名称
春日部市緑町五―九―四	三郷市新和五―二百七	久喜市久喜中央二―二―二十八	本庄市北堀八百十	一 鴻巣市上谷二千七十三―	北足立郡伊奈町小室二千二百十六―一	医療機関の所在地
令和四年三月三十一日	令和四年三月四日	令和四年二月二十八日	令和三年十二月三十一日	令和三年九月三十日	令和二年十二月十日	辞退年月日

関 洋	小日向 聡行	山本 有祐	清水 篤	大塚 博	赤居 正美
肢体不自由	心臓機能障害	音声・言語機能障 害、そしやく機能障 害、肢体不自由	心臓機能障害	じん臓機能障害	肢体不自由
草加中央診療所	医療法人財団明理会春 日部中央総合病院	医療法人社団愛友会上 尾中央総合病院	社会医療法人財団石心 会埼玉石心会病院	医療法人麻葉会明戸大 塚医院	国立障害者リハビリテ ーションセンター病院
草加市中央一―二―二十二	春日部市緑町五―九―四	上尾市柏座一―十―十	狭山市入間川二―三十七―二十	熊谷市川原明戸五百六十九	所沢市並木四―一
令和四年五月一日	令和四年四月一日	令和四年四月一日	令和四年三月三十一日	令和四年三月三十一日	令和四年三月三十一日

泰井 敏毅	石川 英樹	松井 朗裕
肢体不自由	ぼうこう又は直腸機能障害	心臓機能障害
国立障害者リハビリテーションセンター病院	社会医療法人ジャパン メディカルアライアンス 東埼玉総合病院	医療法人財団明理会春 日部中央総合病院
所沢市並木四―一	幸手市吉野五百十七―五	春日部市緑町五―九―四
令和四年五月十日	令和四年五月六日	令和四年五月二日